

2026年7月15日

山口地方最低賃金審議会
会長 小林 友則 様
山口労働局
局長 鈴木 輝美 様

郵政産業労働者ユニオン下関支部
支部長 平田 稔

山口県最低賃金の改定決定に係る意見書

- 1, 山口県最低賃金は、時給1700円以上を直ちに、実現すること。
- 2, 地域別最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律制に改正し、最賃発効日を10月1日として遅らせないこと。

上記の意見に関し理由を述べます。

1. 2025年地域別最低賃金では全国加重平均1121円と額、率とも過去最高になりました。今回の過去最高の引き上げは、あまりにも低い最低賃金の改善を求める労働者の声と運動によって導き出されたものですが、しかし、これでも不十分です。最低賃金の近傍の労働者の生活改善が実感できる水準になっていません。全国どこでも25歳単身者が人間らしく暮らすのに必要な最低生計費は、月額27万円、時間額1700円以上必要との示されています。私たちの働く日本郵政グループ各社は、非正規雇用の時給制契約社員が約半数に及びます。時給制契約社員の時給は地域別最低賃金に連動しています。春闘時の賃金交渉においては、地域別最低賃金の改定によって時給を引き上げているとして、会社はゼロ回答を続けています。結果として最低賃金の改定は、時給制契約社員の時給に大きな影響を持ちます。
山口県（下関地区）で働く日本郵便時給制契約社員の時給は1270円～（月収22.3万円＋残業手当）となっており時給1500円にも届いておりません。山口地方最低賃金審議会は、今すぐ時給1700円以上をめざし、物価高騰分を上回る大幅な引き上げを改定すべきです。
働くことで人間らしく暮らし、「労働者の生活の安定、労働力の質的向上」を保証する生計費を議論し、それにふさわしい目安を示す為、これまでの延長線上ではない審議を求めます。
2. 最低賃金の地域間格差は、最低賃金の低い地方から都市部への人口流出、とりわけ若者流出の要因となっています。最低賃金の地域間格差は賃金格差となり、公務員賃金、生活保護、年金、保険料など様々な制度格差にもつながっています。その結果、地方の高齢化と過疎化が進み、地域経済の疲弊を招いています。
郵便局で働く私たちは全国で同じ仕事をしていますが、県境が近い地域では、時給の高い隣の郵便局で働き時給の低い郵便局では「募集しても応募がない」と人手不足に拍車がかかっています。
山口地方最低賃金審議会においても、地域間格差解消に向けた計画的な目安を検討いただくよう要請します。また、発効日の先送り、分散化は直ちに是正してください。発効日は10月1日としてください。
発効時期の先送り、分散は制度の公平性および信頼性を損なう重大な問題です。山口地方最低賃金審議会においては発効日の先送りを生じないよう運用上の対応を図ることをもとめます。

以上